

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業		事務事業名 中小企業相談所事業補助金	
区分	番号	名称	
章	3	大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち	
節	1	活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる	
施策	3	活力ある地場産業の育成	
小分類	2	安定した企業活動を支える良好な経営環境の創出	
主要な施策	1	経営支援機能の充実	
事務事業番号	001	事務事業コード 31321001	事業開始年度 昭和 4 7 年度 事業終了年度 平成 - 年度
会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名 中小企業相談事業補助金	
部 名	観光経済部	グループ名	商工労政 G
統合前または名称変更前の事業名			

事務事業の目的と成果	
目的	(事務事業の実施目的を具体的に記載してください) 中小企業相談所が行っている市内中小企業の振興と育成、経営安定に向けた各種相談事業の充実を図る。
手段 (事業の内容・活動)	(目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください) 経営指導員、補助員及び記帳専任職員を設置し、市内中小企業者に対する金融斡旋、経営改善、労働、税務相談等を行う登別商工会議所(中小企業相談所)に対し、その事業に要する費用を補助金として交付する。
成果	(事務事業の実施成果を具体的に記載してください) 中小企業相談所の経営相談員や補助員等が、市内の中小企業に対して970件の巡回指導を実施しており、日本政策金融公庫や北海道・市の制度を利用した金融斡旋(135件15億1,029万円)、各種講演会や社会保険等の事務代行等の実施など各種相談事業を充実させることで、市内中小企業の経営安定化に資することができている。
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください) 中小企業基本法、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律、登別市補助金等の事務取扱に関する規則

指標の推移		単位	区分	22年度 実績	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	巡回・窓口相談企業数	件	目標値	500	500	500	500	500
			実績値	970				
	金融貸付件数	件	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	135				

事業費の推移

区 分		単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金 名称	千円						0
	道支出金 名称	千円						0
	地方債 名称	千円						0
	その他 名称	千円						0
	一般財源 名称	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	21,000
合 計			7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	21,000
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費		職 員	千円	156	160			
		嘱 託 員	千円	0	0			
		臨時職員	千円	0	0			
		合 計		156	160			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 中小企業相談所は、市内中小企業の経営安定化に十分貢献しており、それに対して市が補助することは市内経済の発展のために妥当である。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 当補助事業を通じて運営している中小企業相談所は、景気低迷の中で、資金繰りが苦しい中小企業に対して巡回指導や金融斡旋を行い、経営安定化に貢献していることから、成果はあがっているものと判断する。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 相談事業を利用することで、多くの企業の経営安定化と、それに伴う市内経済の発展が期待されることから、同相談所に対して、周知活動の工夫による相談企業数の増加と積極的なフォローアップ活動の実施を要請する。
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 経営指導員、補助員等が行う事業に要する費用を補助金として交付しており、補助金額の削減は当事業のサービス低下に繋がる恐れがあることから、これ以上の削減は困難と判断する。

担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	中小企業相談事業は、商工業者の経営基盤の強化を図るものであり、本補助事業を継続することにより市内経済の安定化と発展が見込まれ、市内における雇用環境や地域経済に寄与するものと期待される。
-----------	----------------------	--

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
-----------	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）